

令和6年版 県政レポート（案）

農林水産部主担当施策

令和6年6月
三重県

目次

(農林水産部主担当施策抜粋)

施策名		頁
4-3	自然環境の保全と活用	131
6-1	農業の振興	146
6-2	林業の振興と森林づくり	151
6-3	水産業の振興	155
6-4	農山漁村の振興	158

施策4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内の希少野生動植物種の保全活動を実施するとともに、新たな保全活動の進展に向けた取組を進め、さまざまな主体による自然環境保全活動の展開につながりました。 また、自然環境保全意識の醸成に向け、森林にふれあうイベントの開催や自然の魅力等の情報発信を行うとともに、自然公園施設等の維持管理に取り組むことで、安全・快適に自然とふれあう機会を創出し、多くの県民の皆さんの自然体験施設等の利用につながりました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動(5回)に取り組みました。また、国の「生物多様性国家戦略2023-2030」を反映し、多様な主体によるOECM*の保全の推進等の取組方針を示した「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」を策定しました。
- ・貴重な生態系や生物多様性の保全に向け、基礎資料となるレッドデータブック*改訂のための生息状況調査を進めるとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種であるギフチョウやマメナシなどの保全活動(35回)を実施しました。
- ・自然環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づく指導、助言(11件)を適切に行いました。

② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園における木橋や木製柵を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組みました。
- ・多くの方が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、国立・国定公園内の施設等を活用した自然とふれあうイベント(24回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町や自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成(3回)に取り組みました。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信(113回)を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)						①	
—	93 取組	95 取組	100%	97 取組	—	101 取組	a
91 取組	93 取組	95 取組		—	—	—	
自然体験施設等の利用者数						②	
—	1,106 千人 (3年度)	1,143 千人 (4年度)	100.4%	1,180 千人 (5年度)	—	1,254 千人 (7年度)	a
1,070 千人 (2年度)	1,052 千人 (3年度)	1,148 千人 (4年度)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全に取り組む活動団体数は増加したものの、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、令和5年度に策定した「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組めます。
- ・生態系や生物多様性の保全に向け、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を実施し、レッドデータブック改訂版を発刊します。また、引き続き、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種の保全活動に取り組めます。
- ・自然地において、開発事業による生態系への影響が懸念されることから、引き続き、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づく指導、助言を適切に行います。

② 自然とのふれあいの促進

- ・「花とみどりの三重づくり基本計画」もふまえ、利用者が安全で快適に自然公園を楽しめる環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組めます。
- ・県民の皆さんが自然環境保全への意識を高めるよう、自然の魅力を感じることができるイベントの開催や、市町や自然体験事業者等と連携し、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップ、自然景観や歴史・文化等の効果的な魅力発信に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	163	153	204
概算人件費	133	132	—
(配置人員)	(15人)	(15人)	—

施策6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	県産農畜産物の安定生産や販路拡大、担い手の確保・育成や生産基盤の整備について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだことから、米や麦、野菜、畜産物を中心に農業産出等額が向上し、農畜産物の安定供給が図られました。一方で、資材価格の高騰等、厳しい状況もあることから、引き続き、農業者の所得向上に向けて取り組む必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、市町やJA等と連携し、麦・大豆等他作物への転換や米粉用米の導入に取り組みました。また、県産米の消費拡大に向け、旅館・ホテルや飲食店と連携(22事業者)した県産米のPRや、県内外で「結びの神」等のブランド米の販売促進活動(3回)を実施しました。
- ・柑橘では、本県で開催した「全国カンキツ研究大会」で気象データと連携したマイクロスプリンクラーやAI*アプリを活用した適期かん水技術等の実証成果を報告し、スマート農業技術の普及に取り組みました。また、輸出の拡大に向け、輸出先国の植物検疫条件に対応した病害虫の発生調査へ支援をするとともに、生産者に対し、輸出に対応した生産や病害虫防除の指導強化を図りました。
- ・伊勢茶では、5事業者から申請のあった新商品や新サービスの開発を支援したほか、伊勢茶応援団(481団体)と協力し、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた伊勢茶の消費拡大を進めました。また、持続可能な産地づくりに向け、新たに3地区で産地構造改革プロジェクトに取り組みました。さらに、輸出については、大手旅行業者と連携し、ドバイやベトナム等への販売促進に取り組みました。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を支援しました(1件)。
- ・野菜では、イチゴの栽培施設等の整備(13件 1.9ha)を支援した産地を対象に、ほ場環境データを活用した栽培管理技術の確立に向けた、生産者との意見交換会(3回)や個別面談等を実施しました。また、なばなについて、栽培の機械化体系の確立を図るため、播種時期や栽植密度の検討を行ったほか、農業研究所が開発した病害に強く収量性に優れた新品種について現地でも実証(1件)しました。

- ・花き花木では、花き関係団体と連携したイベント「関東東海花の展覧会」の開催準備や花育の取組としてフラワー・ブラボー・コンクール(参加小中学校等 78 校)の実施に取り組みました。また、鉢花等の輸送の効率化に向け、研修会の開催(1回)や、共通規格の台車を導入した場合のコスト低減についての実証(8戸)を進めました。
- ・水稲、なばな、イチゴにおいて化学農薬および化学肥料の低減と省力化を両立する栽培技術への転換を推進しました。また、尾鷲市、伊賀市、名張市における地域ぐるみの有機農業の推進に向けた取組を支援しました

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・長期化する飼料価格の高騰に対応するため、配合飼料・粗飼料の購入費に対する緊急支援を実施しました。また、畜産研究所や普及機関における実証成果を活用し、水田での飼料用作物の生産やエコフィード*の利用促進による飼料の安定供給に向けた取組を進めました。
- ・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛に対する海外のニーズを把握するとともに、生産者や関係団体と連携して、国際総合見本市(ドイツ、10月7日～11日)への出展や、輸出先国の拡大(シンガポール、カンボジア)に向けた現地調査等に取り組み、令和5年度の県産和牛の輸出頭数は164頭(県把握分)となりました。
- ・高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、流行期に備えました。豚熱では、野生イノシシの豚熱感染状況調査(検査数 3,767 頭)や経口ワクチン散布(391地点×3回)および捕獲強化を進めるとともに、養豚農家自らが豚熱ワクチンを接種する体制を整備し、ワクチン接種が適切に実施できるよう指導しました。
- ・畜産業を核に異業種との連携により地域の収益力向上を目指す高収益型畜産連携体*を新たに2件育成するとともに、8地区で施設整備や機械導入を支援しました。また、県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携しながら繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、畜産研究所による高品質受精卵の作出や供給に取り組みました。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・農業経営の集約化に向け、農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、農業経営体の法人化や事業承継等の支援(103件)に、中小企業診断士等の専門家派遣を活用(30件)して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者への承継等のモデル事例の構築にも取り組みました。
- ・新規就農者の定着に向け、就農希望者等に対し、国の事業の活用を促すとともに、市町、JA、先進農家等と連携し、栽培技術や経営に関する助言を行いました。また、受け入れ先となる農業法人における労働環境の整備を進めるため、専門家による助言(6回)を行い、就業規則の整備や給与規定の改正等につなげました。
- ・農地集積に向け、農地中間管理機構を通じた農地の貸し付けを進めるため、県の推進チームが中心となり、市町やJA等と連携しながら、地域の合意形成を図る取組を推進した結果、約890haの農地が農地中間管理機構を通じて貸し付けられ、令和5年度末時点の県全体の農地集積率は46.0%(前年+1.2)となりました。
- ・新規就農者の確保に向け、県内での就業・就職フェアの開催(1回)や大都市での就農フェアへの参加(5回)、農林水産支援センターに設置した就農相談窓口における情報発信や就農相談を実施するとともに、農業高校を対象にした出前授業(5回)や現場研修(14回)により就農意欲の醸成を図りました。
- ・小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内2地区において、スマート技術を活用した水稲の施肥や防除、水管理の実証に取り組みました。また、労働力の確保に向け、求人アプリを活用した単日短時間の働き方(ワンデイワーク)の実証(4地区)を行うとともに、雇用受入が容易となるよう手順書の作成やセミナー開催等に取り組みました。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(9地区)やパイプラインの整備(14地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(2地区)、機能保全対策工事(9地区)に取り組みました。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・県産農林水産物の販路拡大に向け、都市圏のホテル・レストランにおいて県産農林水産物を活

用した三重県フェアを開催(6か所)するとともに、県内のホテル・レストランが県産農林水産物を活用したメニューを提供する「みえの食フェア」を開催(44店舗)しました。また、ホテルや飲食店等の需要にきめ細かに対応する県産食材の生産・流通・販売システムの構築により、新たに県内外のホテルや飲食店などへの恒常的な販路の拡大(43件)につながりました。

- ・県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえの安心食材」の情報発信や「みえ地物一番の日」キャンペーン*の実施、県産農林水産物を活用した料理のレシピコンテストの開催(応募数211件)などに取り組みました。

- ・学校給食における県産農林水産物の活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品を開発(2品)しました。また、農林水産業への理解を深めるための食育資料(米や青ネギ、鶏卵などの10品目)や県産農林水産物(31品目)を使用したみえの食材レシピ集を作成し、市町教育委員会や栄養教諭等に配布しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
農業産出等額						①②	
—	1,162億円 (3年度)	1,171億円 (4年度)	101.5%	1,180億円 (5年度)	—	1,198億円 (7年度)	a
1,153億円 (2年度)	1,171億円 (3年度)	1,188億円 (4年度)		—	—	—	
認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合						③	
—	35%	37%	87.8%	38%	—	42%	b
30.2%	27.5%	32.5%		—	—	—	
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率						④	
—	51.7%	55.2%	100%	58.7%	—	65.7%	a
48.3%	51.7%	55.2%		—	—	—	
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)						⑤	
—	40件	55件	250%	70件	—	100件	a
26件	49件	64件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・米の消費動向をふまえた主食用米の生産と水田の有効活用を図る必要があることから、他作物への転換や米粉用米の導入を進めるとともに、県産米の消費拡大に向けた販売促進に取り組めます。また、気候変動への対応や環境に配慮した取組の促進が必要なことから、夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組めます。

- ・果樹産地の育成に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、引き続き、スマート技術の導入やアジア経済圏を対象とした輸出拡大を図ります。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた検討を行います。

- ・伊勢茶の振興に向け、生産者の所得向上と消費拡大を図る必要があることから、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化につながる新商品・新サービスの開発の支援、機能性かぶせ茶の開発等に取り組むほか、航空事業者を含む観光事業者等と連携した伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の情報発信や飲食事業者における伊勢茶のメニュー化の促進などに取り組みます。また、持続可能で元気な茶業の実現のため、産地の構造改革を進めます。さらに、輸出拡大に向け、引き続き、大手旅行業者と連携した販売促進に取り組みます。
- ・将来にわたり安定した農業生産を維持するため、肥料原料調達の海外依存の低減が必要なことから、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進します。
- ・野菜産地の育成に向け、生産者の経営安定や生産拡大を図る必要があることから、引き続き、施設野菜や加工・業務用野菜等について、ほ場環境データを活用した栽培管理技術や機械化体系の確立、新品種の育成等に取り組みます。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画」もふまえ、県産花き花木の消費拡大を図る必要があることから、引き続き、学校等における花育の推進や展覧会・品評会等への出展・出品、県内外の観光客に対する県産花き花木でのおもてなし、市町への支援に取り組みます。
- ・持続可能な農業生産の拡大に向け、有機農業など環境に配慮した農業の推進が必要なことから、引き続き、化学農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業を推進する取組を支援します。
- ・農業・農村の活性化に向け、本県農業を取り巻く環境の変化、国の「食料・農業・農村基本法」の改正、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・将来にわたり畜産経営を維持するため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料の自給率向上に取り組めます。
- ・県産畜産物の輸出の維持・拡大を図る必要があることから、海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーン*の構築につなげます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止を図る必要があることから、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組めます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や経口ワクチン散布および捕獲強化等に取り組めます。
- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備や機械導入を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なことから、県内での供給体制強化を進めます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。
- ・意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組めます。
- ・農業経営の持続的発展に向け、担い手への農地集積を進める必要があることから、県の推進チームが中心となり、市町および関係者と連携して地域の話し合いを活性化し、地域計画*の作成を促進するとともに、大規模な経営体と小規模な兼業農家や高齢農家等が参画する地域営農体制の構築を図ります。
- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、引き続き、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組めます。
- ・地域農業の継続に向け、家族農業への支援が必要であることから、引き続き、農作業の省力化

や収入の確保・向上に取り組むとともに、農繁期等における労働力の確保に向け、ワンデイワーク活用のための手順書を関係機関に配布し、取組の水平展開を図ります。

④ 強い農業のための基盤づくり

・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要であることから、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備と保安全管理を計画的に進めます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

・大阪・関西万博を契機とした県産農林水産物の更なる魅力発信と販路拡大に向け、料理人・バイヤー等への影響力が強い人材と連携したプロモーションや航空事業者と連携したPRイベントの開催、県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組みます。

・県産食材の魅力発信や地産地消の促進に向け、引き続き、市町や関係団体、小売店に加えて観光・飲食業、従業員食堂を有する企業などと連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施に取り組みます。また、県内の規格外農産物や藻場を食害する植食性魚類等の未利用食材の有効活用に向け、学校給食や従業員食堂等での提供や県内のホテルや飲食店等と連携したメニュー等の開発に取り組みます。

・学校給食における県産農林水産物の活用に向け、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	9,670	9,440	13,200
概算人件費	3,996	3,935	—
(配置人員)	(449人)	(446人)	—

施策6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラル*につながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>間伐や路網整備への支援、生産性向上に向けたスマート林業の普及、林業人材の育成等の取組により、持続的に木材を生産する体制の整備が進みました。</p> <p>また、公共施設の木造・木質化を進めるとともに、県産材の魅力的な活用についての情報発信や多様な主体による木づかい*の推進に取り組み、県産材に触れる機会を創出することで、県産材の良さや木材利用の意義に関する県民の理解が促進されました。</p> <p>一方で、公益的機能を増進する公的な森林整備については、市町による森林環境譲与税を活用した取組の推進に向けて、県としてさらなる支援の強化に取り組む必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証(プロジェクト登録1件)や、林業 DX*による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援(2件)、林業関係者への指導・助言に取り組みました。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組を支援しました。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(28箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(10市町)等に取り組む市町を支援しました。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業のスマート化に向け、ICT等の技術を活用した生産性の向上や労働安全性の改善に向けた取組の支援(4件)、「みえスマート林業推進協議会」の活動(7回)を通じたスマート技術の現場実装に取り組みました。
- ・森林経営計画に基づく、間伐や路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の効率的な生産に向け、種子選別技術の導入を進めました。
- ・県産材を利用した中大規模木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした中大規模の木造建築物の設計に係る研修会の開催(11回)により、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組みました。

・「木づかい宣言」事業者登録制度*への参画に向けた働きかけ(5者登録)や、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPR等に取り組みました。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・首都圏での林業就業セミナー(1回)、県内における林業体験ツアー(2回)、県内の高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催(1回)等、新規就業者の確保に向けた取組を進めました。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座、市町職員向けの講座(11回)等を開催しました。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援(29市町)を行いました。また、「みえ森と緑の県民税(第2期)」の開始後5年目を迎えたことから、パブリックコメントでいただいた意見等をふまえた見直しを行い、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組への県民の理解を促進するため、テレビやラジオを活用した広報(16回)等を展開しました。
- ・子どもや学生、企業向けなど、各年代に応じた森林教育に関する講座(5講座)や森林教育シンポジウムを開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(11回)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備面積(累計)						①	
—	7,700ha	10,900ha	67.0%	14,780ha	—	22,540ha	d
5,258ha	7,518ha	9,783ha (速報値)		—	—	—	
県産材素材生産量						②	
—	410千m ³	415千m ³	100%	418千m ³	—	424千m ³	a (見込み)
398千m ³	450千m ³	6月下旬 確定予定		—	—	—	
公共施設の木造化率						②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
—	100%	100% (速報値)		—	—	—	
木づかい宣言事業者数(累計)						②④	
—	32者	40者	250%	48者	—	64者	a
30者	38者	43者		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・「J-クレジット制度」の活用促進には、クレジットの創出から販売までのノウハウと一体的な活用モデルの構築が必要なことから、県行造林における効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築に取り組むとともに、林業DXによる省力化に向けた機材の導入を支援します。
- ・森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した森林整備については、市町によって進捗状況に差が生じていることから、森林整備の加速化に向けて、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援に取り組みます。
- ・台風の大型化や異常気象に伴う災害が発生しているほか、流木発生の危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害緩衝林の整備や、流域の防災機能強化を図る森林整備、ライフライン沿いの事前伐採、シカ害・気象害を受けた植栽地を早期に森林へ再生させるための植栽等の推進に取り組めます。
- ・国による主伐・再造林や花粉発生源対策の推進など、林業を取り巻く環境の変化に対応し、県内の充実した森林資源の循環利用を一層進めるべく、「三重の森林づくり基本計画」の見直しを進めます。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たすコア技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大に向け、間伐や路網整備、低コスト造林等の支援を行うとともに、種子選別の技術を活用し、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産の効率化を進めます。
- ・県産材の利用促進を図るため、中大規模の木造非住宅建築物の設計支援や公共建築物等の木造・木質化に関する相談窓口の設置、技術者の育成に取り組めます。
- ・日常生活や事業活動の幅広い場面での木づかいを促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた普及を行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組めます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、新規就業者のさらなる確保に向けて、大都市圏での就業相談会やセミナーの開催、就業希望者と林業事業体のマッチング支援、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会の開催などに取り組めます。
- ・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」と連携しながら、既就業者を対象に体系的な講座や研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。
- ・県民の森を育む意識の醸成や県民・企業による森づくり活動をより一層促進していくため、森林フェスタの開催や森づくりに関係する方々のネットワーク構築など、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。
- ・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援や指導者の養成に取り組むとともに、子どもから大人まで各年代に応じた講座の開催を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	5,201	4,850	6,902
概算人件費	801	785	－
(配置人員)	(90人)	(89人)	－

施策6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、海外への販路拡大に向けた輸出支援や県産水産物の魅力発信により、海面養殖業産出額が増加するとともに、水産物の新たな輸出取引が進みました。また、災害に強い水産基盤の構築に向けて、生産・流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波対策が着実に進みました。</p> <p>一方、資源評価対象種の漁獲量や担い手確保については、科学的知見に基づく資源管理の実践、「みえ漁師 Seeds*」の取組や就業の受け皿となる漁業経営体の支援をより一層強化する必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術(カキ)の開発、免疫機能を強化する飼料(マハタ)の開発等に取り組みました。
- ・魚類養殖業の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みました。
- ・黒ノリ生産量の回復に向け、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート*」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策への支援に取り組みました。
- ・水産資源の維持および増大に向け、沿岸水産資源10魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しました。
- ・令和7年「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、実行委員会を立ち上げ、大会基本構想を策定しました。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・担い手の確保・育成に向け、漁業就業フェアへの出展(4回)、地域の漁業関係者が運営する漁師塾*への支援(5件)、全国的に展開する求人サイトを活用した本県漁業や漁師塾のPR、県内漁業紹介や座学講座の動画の製作・掲載(10本)による「みえ漁師Seeds」の内容充実、漁業現場における労働環境改善の取組への支援(27件)に取り組みました。
- ・漁業経営体の経営力強化に向け、経営力向上や協業化・法人化に向けたオンライン講座の配信や専門家派遣による伴走支援(5件)に取り組みました。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・生産・流通の拠点となる錦漁港および波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めました。
- ・藻場・干潟の造成(藻場6工区、干潟1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場20組織、干潟3組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。
- ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組(19件)、カワウ等による被害の軽減対策(25件)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(5組織)を支援しました。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等(267店舗)において県産水産物フェアを開催(10~3月)するとともに、県内事業者(5事業者)が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しました。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシアおよびシンガポールにおける商談機会の創出や現地に設置したアドバイザーによる支援等に取り組み、新たな輸出取引(3件)につながりました。
- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPR(16件)に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
海面養殖業産出額							①	
—	16,200 百万円 (3年)	17,539 百万円 (4年)	100.6%	18,879 百万円 (5年)	—	21,558 百万円 (7年)	a	
14,860 百万円 (2年)	15,567 百万円 (3年)	17,647 百万円 (4年)		—	—	—		
資源評価対象魚種の漁獲量							①	
—	2,682t (3年)	2,768t (4年)	78.8%	2,854t (5年)	—	3,026t (7年)	c	
2,596t (2年)	2,309t (3年)	2,181t (4年)		—	—	—		
新規漁業就業者数							②	
—	48人	50人	60%	52人	—	56人	d	
40人	36人	30人		—	—	—		
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)							③	
—	670m	720m	100%	770m	—	870m	a	
620m	670m	720m		—	—	—		
新たな水産物の輸出取引件数(累計)							④	
—	23件	26件	100%	29件	—	35件	a	
20件	23件	26件		—	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に伴う高水温化により養殖業の生産性が低下していることから、引き続き、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発、免疫機能を強化する飼料の開発等に取り組みます。また、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。
- ・魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、引き続き、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発を進めます。
- ・黒ノリ生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組みます。
- ・水産資源の維持および増大を図る必要があることから、引き続き、沿岸水産資源の資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援します。また、気候変動によりアワビなどの海女の漁獲対象資源が減少していることから、資源の維持増大のため、サザエおよびサガラメ(海藻)の種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、関係組織、団体と連携して準備を進めるとともに、県民の気運醸成を図るため、大会1年前プレイベントの開催や県内各市町で実施されるイベント等でのPRに取り組みます。
- ・水産業および漁村をめぐる情勢の変化、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しを進めます。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・漁業の担い手が減少していることから、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」での情報発信に取り組みます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を促進します。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- ・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。
- ・内水面域の活性化に向け、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組、カワウ等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・食の需要が多様化し、県産水産物の競争力強化が必要なことから、引き続き、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う売れる商品づくりを支援します。
- ・海外への販路拡大に向け、引き続き、マレーシア等に現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組みます。
- ・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の魅力を広く知ってもらえるよう、引き続き、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,939	4,201	7,267
概算人件費	1,006	988	—
(配置人員)	(113人)	(112人)	—

施策6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成に取り組んだことで、所得・雇用機会の確保につながる取組が拡大しました。また、農業用ため池の整備や獣害対策に取り組んだことにより、安心して暮らせる生活環境の整備が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

・農山漁村の所得・雇用機会を確保するため、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成する起業家養成講座(全6回、修了生12名)を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、高校での出前講座(2回)に取り組みました。
 ・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者462名)を行うとともに、インバウンド*をターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(781組織、30,268ha)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(234集落、2,190ha)を支援しました。

③ 安全・安心な農村づくり

・農村の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池の改修(15地区)および機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化(17地区)に取り組み、農業用ため池(1地区)および排水機場(4地区)の整備が完了し、豪雨等による被害の未然防止される面積(558ha)が増加しました。

④ 獣害対策の推進

・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(9市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援を行いました。また、イノシシとニホンジカについては、車両との衝突事故が発生している道路・鉄道周辺や生息密度の高い地域において、県が主体となり捕獲を行いました。
 ・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(3回)を開催するとともに、優れた活動に取り組む2団体について知事表彰を行いました。
 ・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験(3回)を実施しました(免許取得者 延べ282名)。
 ・令和5年度の本県におけるツキノワグマの出没件数は過去最多(40件)となるなど、人の生活圏に出没する野生鳥獣は増加傾向にあります。このため、野生鳥獣による生活環境被害や人身被害の軽減・未然防止等に向け、関係部局と連携して総合的に鳥獣被害対策を推進する体制を整えました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)						①	
—	57 取組	74 取組	106.3%	91 取組	—	125 取組	a
40 取組	58 取組	75 取組		—	—	—	
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						③	
—	4,169ha	4,414ha	107.1%	5,123ha 4,728ha	—	5,775ha	a
3,996ha	4,169ha	4,727ha		—	—	—	
野生鳥獣による農林水産業被害金額						④	
—	310 百万円 (3年度)	304 百万円 (4年度)	123.1%	296 百万円 (5年度)	—	284 百万円 (7年度)	a
316 百万円 (2年度)	255 百万円 (3年度)	247 百万円 (4年度)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

- ・持続性のある農山漁村づくりを進めるためには、人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であることから、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組みます。
- ・農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

- ・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続が困難になっていることから、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。

③ 安全・安心な農村づくり

- ・集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化している中、農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

④ 獣害対策の推進

- ・野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少していますが、依然として被害軽減を実感していない集落等があることから、引き続き、侵入防止柵の整備などの被害対策、生息数調査、計画的な捕獲、獣害対策を担う人材の育成に取り組みます。
- ・近年増加傾向にある野生鳥獣と車両との衝突事故などの生活環境被害に対し、引き続き、関係部局や関係機関と連携しながら被害対策を推進します。
- ・ツキノワグマの集落への出没件数が増加していることから、人身被害の軽減・未然防止に向け、パトロールなどの出没時の対策強化や県民への情報提供に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	7,943	8,692	11,672
概算人件費	1,041	1,094	－
(配置人員)	(117人)	(124人)	－